

# 唐津市・玄海町地域循環型社会形成推進地域計画(第2期)

唐津市・玄海町

令和元年11月当初

令和2年11月変更

令和4年2月変更

令和4年12月変更

## 唐津市・玄海町地域循環型社会形成推進地域計画（第2期）

唐津市

玄海町

令和元年11月29日 作成

令和2年11月30日 変更

令和4年2月21日 変更

令和4年12月15日 変更

### 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1) 対象地域

構成市町名	唐津市、玄海町
面積	523.52km <sup>2</sup>
人口	127,498人

表1 人口及び面積の内訳

構成市町	唐津市	玄海町	計
面積	487.60 km <sup>2</sup>	35.92 km <sup>2</sup>	523.52 km <sup>2</sup>
人口	121,890人	5,608人	127,498人

※1：令和元年7月1日現在（令和元年全国都道府県市区町村別面積調）

※2：平成31年3月31日現在（住民基本台帳人口（外国人住民含む））

#### (2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

#### (3) 基本的な方向

唐津市・玄海町地域（以下、「本地域」という。）は、佐賀県の西北部に位置し、東部は、福岡県、佐賀市、西部は伊万里湾を経て長崎県と南は多久、武雄、伊万里の各市にそれぞれ境を接し、北部は玄海灘に面した沿岸地域である。

本地域では、唐津市及び玄海町が定めた一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民、事業者、行政が連携し、廃棄物の適正処理、3R（リデュース〔発生抑制〕・リユース〔再使用〕・リサイクル〔再生利用・再資源化〕）の推進及び地球温暖化対策に取り組む、循環型社会の実現を目指している。

本地域のごみ処理は、唐津市清掃センターにて中間処理を行っており、可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは切断・破碎処理、資源ごみは選別後、売却ま

たは民間業者により資源化を行っている。最終処分については、唐津市清掃センター一般廃棄物最終処分場及び民間委託により行っている。

中間処理施設については、平成 26 年 9 月～平成 31 年 3 月にかけて、既存のごみ焼却施設の長寿命化や施設から排出される CO<sub>2</sub> 排出量削減を図る目的で基幹的設備改良事業を実施した。本地域の最終処分場については、残余容量が少なくなっているため、分別の徹底等により埋立物の削減に努める。

本地域の生活排水の処理については、これまで、唐津市と玄海町がそれぞれ主体となり公共下水道、特定環境保全公共下水道、農漁業集落排水施設、合併浄化槽の各事業を積極的に推進してきたため、唐津市地区で約 9 割、玄海町地区については概ね全域の生活排水処理施設の整備が完了することとなった。

今後は公共下水道等の集合処理と合併浄化槽の整備を行い、併せて水洗化の普及促進を進めることで、汚水衛生処理率の向上を図り、更なる生活環境の改善と美しい河川の保全に努める。

#### **(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況**

本地域は佐賀県が策定した「広域化計画」においては、北部ブロックとして位置づけられており、現在、玄海町が唐津市へ委託処理を行う形で広域処理を行っている。

本地域の焼却施設については、統廃合を進めた結果、唐津市の離島（向島）地域を除いて 1 施設に集約している。なお、離島（向島）については、ごみの輸送手段の確保が困難であるため、小規模焼却炉を設置し適正処理を行っている。

以上により、本地域計画の計画期間中は、これまで通り、唐津市及び唐津市に委託して処理を行っている玄海町の 1 市 1 町の体制となる。

#### **(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容**

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

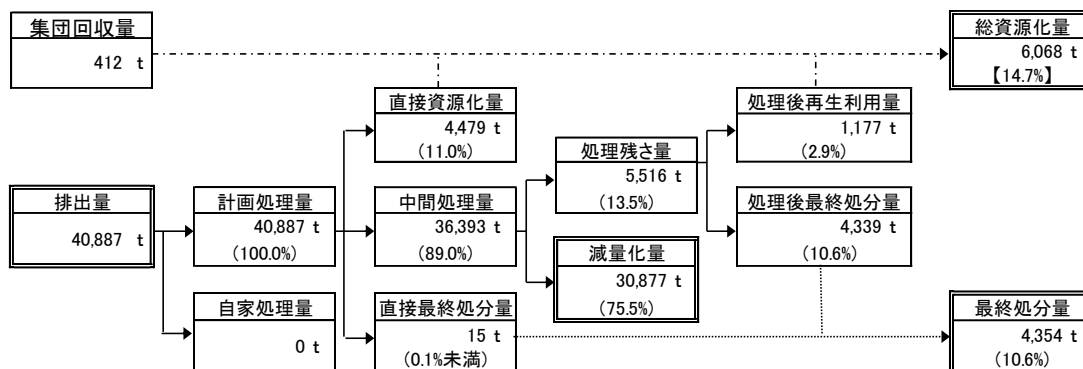
プラスチック資源は当面の間もえるごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響、処理ルート等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) ごみ処理の現状

平成 30 年度のごみの処理状況フローは図 1 のとおりである。

なお、焼却施設では、余熱を場内給湯等に利用している。



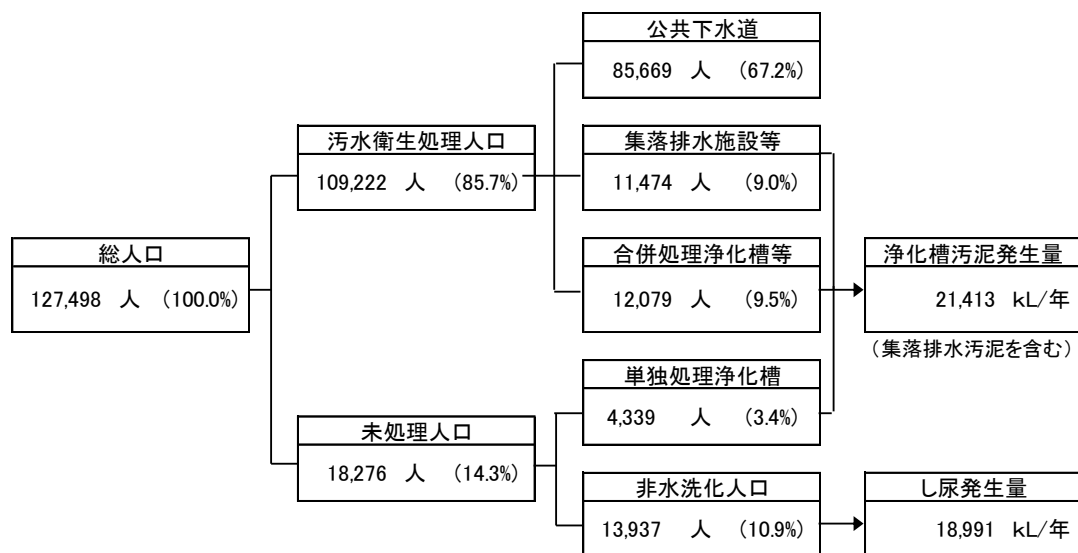
※：( ) は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量（排出量+集団回収）に対する割合。

※：小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、( ) の合計が合わない場合がある。

図 1 ごみの処理状況フロー（現状）

## (2) 生活排水処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。



※：( ) 中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 2 生活排水の処理状況フロー（現状）

### (3) ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2及び図3のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表2 ごみの減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成30年度)	目標(割合※ <sup>1</sup> ) (令和7年度)
総排出量※ <sup>2</sup>		41,299トン	37,487トン (-9.2%)
排出量	事業系 事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量※ <sup>3</sup>	13,163トン 1.78トン/事業所	12,311トン (-6.5%) 1.57トン/事業所 (-11.8%)
	生活系 生活系 総排出量 1人当たりの排出量※ <sup>4</sup>	27,724トン 203.0 kg/人	24,786トン (-10.6%) 189.8 kg/人 (-6.5%)
	合計 事業系生活系排出量合計	40,887トン	37,097トン (-9.3%)
再生利用量	直接資源化量	4,479トン (11.0%)	4,767トン (12.9%)
	総資源化量	6,068トン (14.7%)	6,260トン (16.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	1,457MWh -GJ	1,293MWh -GJ
最終処分量	埋立最終処分量	4,354トン (10.6%)	3,860トン (10.4%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(総排出量) = (事業系ごみ総排出量) + (生活系ごみ総排出量) + (集団回収量)

※3：(1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※4：(1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位：トン]

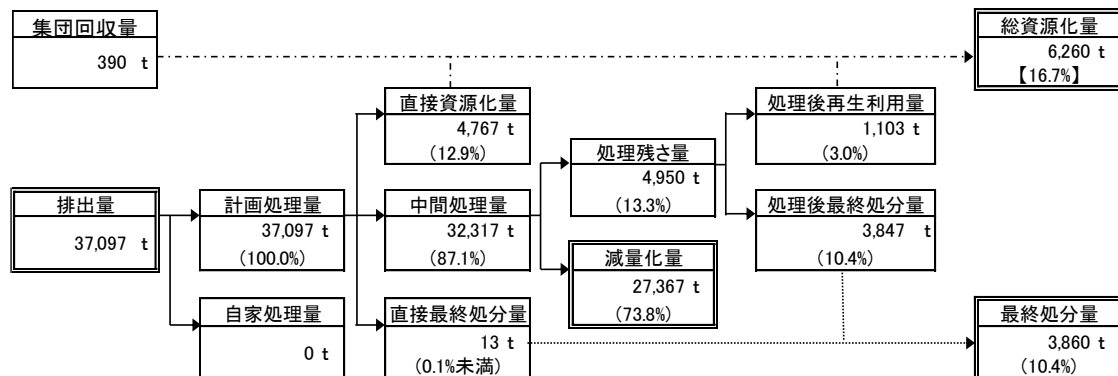
総 排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む) [単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

目標値：唐津市と玄海町の地域全体の数値をもとに設定している。



※：( ) は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量(排出量+集団回収)に対する割合。

※：小数点以下第2位を四捨五入しているため、( ) の合計が合わない場合がある。

※：唐津市と玄海町の地域全体の数値をもとに設定している。

図3 ごみの処理状況フロー(目標達成時)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3及び図4に掲げる目標のとおり、公共下水道や集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備・普及を進めていく。

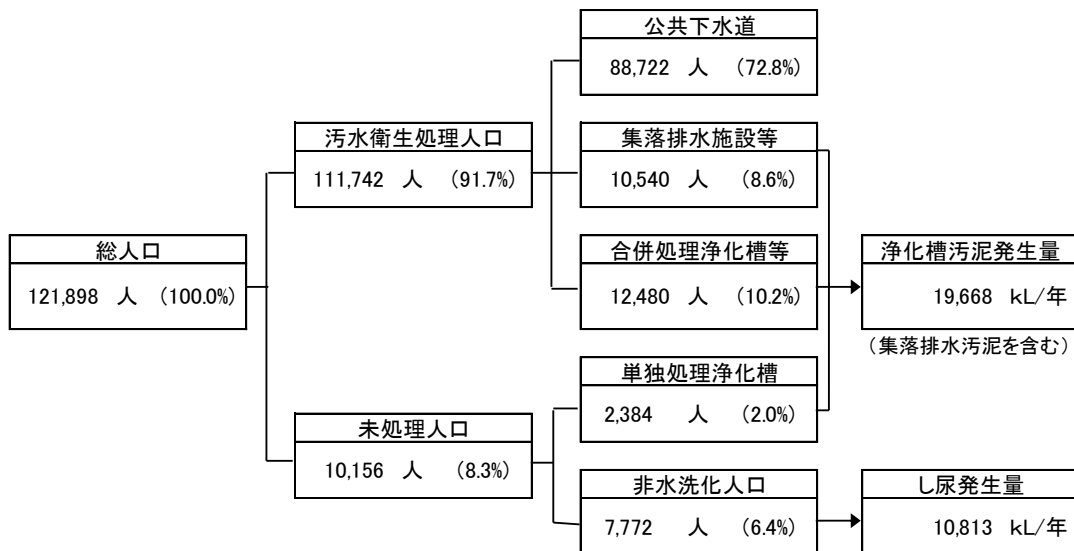
目標値については、本地域の構成市町の目標値を積み上げて設定しているため、次頁の表4に各市町の現状と目標を整理した。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		(現状)平成30年度	(目標)令和7年度
処理形態別人口	公共下水道	85,669 人 (67.2%)	88,722 人 (72.8%)
	集落排水施設等	11,474 人 (9.0%)	10,540 人 (8.6%)
	合併処理浄化槽等	12,079 人 (9.5%)	12,480 人 (10.2%)
	未処理人口	18,276 人 (14.3%)	10,156 人 (8.3%)
	合計	127,498 人	121,898 人
し尿・汚泥の量	し尿量	18,991 キロリットル	10,813 キロリットル
	浄化槽汚泥量	21,413 キロリットル	19,668 キロリットル
	合計	40,404 キロリットル	30,481 キロリットル

※：浄化槽汚泥量は集落排水汚泥量を含む。

※：( ) 中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



※：( ) 中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図4 生活排水の処理状況フロー（目標達成時）

表 4 生活排水処理に関する現状と目標（構成市町別）

唐津市			
		(現状)平成 30 年度	(目標)令和 7 年度
処理形態別人口	公共下水道	81,874 人 (67.2%)	85,375 人 (73.0%)
	集落排水施設等	11,044 人 (9.1%)	10,155 人 (8.7%)
	合併処理浄化槽等	11,307 人 (9.3%)	11,801 人 (10.1%)
	未処理人口	17,665 人 (14.5%)	9,648 人 (8.2%)
	合計	121,890 人	116,979 人
し尿・汚泥の量	し尿量	17,986 キロリットル	9,813 キロリットル
	浄化槽汚泥量	20,317 キロリットル	18,468 キロリットル
	合計	38,303 キロリットル	28,281 キロリットル
玄海町			
		(現状)平成 30 年度	(目標)令和 7 年度
処理形態別人口	公共下水道	3,795 人 (67.7%)	3,347 人 (68.0%)
	集落排水施設等	430 人 (7.7%)	385 人 (7.8%)
	合併処理浄化槽等	772 人 (13.8%)	679 人 (13.8%)
	未処理人口	611 人 (10.9%)	508 人 (10.3%)
	合計	5,608 人	4,919 人
し尿・汚泥の量	し尿量	1,005 キロリットル	1,000 キロリットル
	浄化槽汚泥量	1,096 キロリットル	1,200 キロリットル
	合計	2,101 キロリットル	2,200 キロリットル

※：浄化槽汚泥量は集落排水汚泥量を含む。

※：( ) 中の数値は、総人口に対する割合の小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、生活系ごみについては、もえるごみ、もえないごみ、資源ごみの一部及び粗大ごみについては、収集袋またはシール制により有料化を行っている。

事業系ごみについても、生活系ごみの種類に準じて従量制による有料化を導入している。

本地域では、必要に応じて、ごみ処理手数料の見直しなどを検討し、一層の排出量削減を図っていくものとする。

##### イ 環境教育、普及啓発

住民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な分別に関する適切な啓発や情報提供を行う。また、ごみの減量化に関する社会意識を育むため、学校や地域社会の場において、副読本の活用やごみ処理施設の見学などを通じた環境教育に積極的に取り組む。

##### ウ ごみの減量（3Rの推進）

家庭のごみ減量・リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。その結果、一人当たりのごみ量を平成30年度203.0kg/人から令和7年度189.8kg/人まで削減する。

- ・ごみ分別パンフレット等の作成・配布による適正なごみ分別の周知
- ・もったいないセンターで不用品（自転車・家具等）の再生及び有効利用
- ・マイバッグキャンペーンの周知・広報
- ・集団回収の推進
- ・家庭用ごみ処理機器の購入費補助制度の周知広報

##### エ 事業系ごみ適正処理の推進

事業所のごみ減量・リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。その結果、1事業所当たりのごみ量を平成30年度1.78t/事業所から令和7年度1.57t/事業所まで削減する。

- ・清掃センターへごみを直接搬入する事業者への減量化・リサイクルの指導
- ・減量化計画の策定指導

##### オ 生活排水対策

生活排水処理については、生活排水処理対策の必要性、浄化槽の設置及び管理の重要性について、定期的に広報・啓発活動を実施し、住民への周知を図り、合併浄化槽の設置を推進する。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみ処理体制の現状と今後

本地域の処理体制や分別区分及び処理方法については、表 5 に示すとおり基本的に統一されている。中間処理については、唐津市が管理する唐津市清掃センターで行っており、中間処理により生じる焼却灰及び不燃残渣は、唐津市の一般廃棄物最終処分場などで埋立処分している。

本地域では今後も同様の分別区分及び処理体制を継続していく予定であるが、中間処理を行う唐津市清掃センターについて、廃棄物処理施設の老朽化が懸念されるため、既存施設の維持管理を行うとともに、新たな施設を整備する。

### イ 事業系ごみ処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭ごみと同様の分別区分及び処理体制で実施されており、基本的には今後も同様の体制を継続する予定である。また、多量排出事業者を中心に事業者自らの資源化及び減量化計画策定を推進し、紙等の減量や資源化に向けた取り組みを行うよう指導していく。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、唐津市、玄海町のそれぞれ主体となり、現状と同様に公共下水道、農漁集落排水施設や合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備・普及促進に努めていくことで汚水衛生処理率の向上を図る。



### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な施設整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設(予定) (仮称)ごみ処理施設	唐津市エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備事業	未定	未定	未定	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

#### イ 浄化槽の整備

合併処理浄化槽への移行計画を表7に示す。

表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間	国土強靱化
2	浄化槽設置整備事業	唐津市	857	20	50	R2~R6	唐津市 国土強靱化地 域計画
3	浄化槽市町村整備推進事業	唐津市	1,604	310	1,296	R2~R6	唐津市 国土強靱化地 域計画
4	その他地方単独事業	玄海町	239	10	20	R2~R6	—
合計			2,700	340	1,366		

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 8 のとおり計画支援事業を行う。

表 8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	唐津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 1）に係る基本構想策定事業	施設整備基本構想策定	R4
	唐津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号 1）に係る地質調査事業	地質調査	R5

#### (5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 再生品の利用拡大

行政が率先してエコマーク商品やグリーン商品の調達・利用拡大に努め、広報等によっても啓発を継続する。

##### イ 廃家電・使用済小型家電のリサイクルの推進

廃家電・使用済小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適正な回収、再商品化がなされるよう、関係団体との連携及び行政のホームページでの情報提供等による普及啓発を行う。

##### ウ 不法投棄対策及び野外焼却対策

ごみの不法投棄対策として、自治会や地域住民の通報、監視への協力、行政によるパトロール等を実施する。広報による啓発も行う。

##### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

## **4 計画のフォローアップと事後評価**

### **(1) 計画のフォローアップ**

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、目標達成のために地域内において協議・調整を行う。

### **(2) 事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

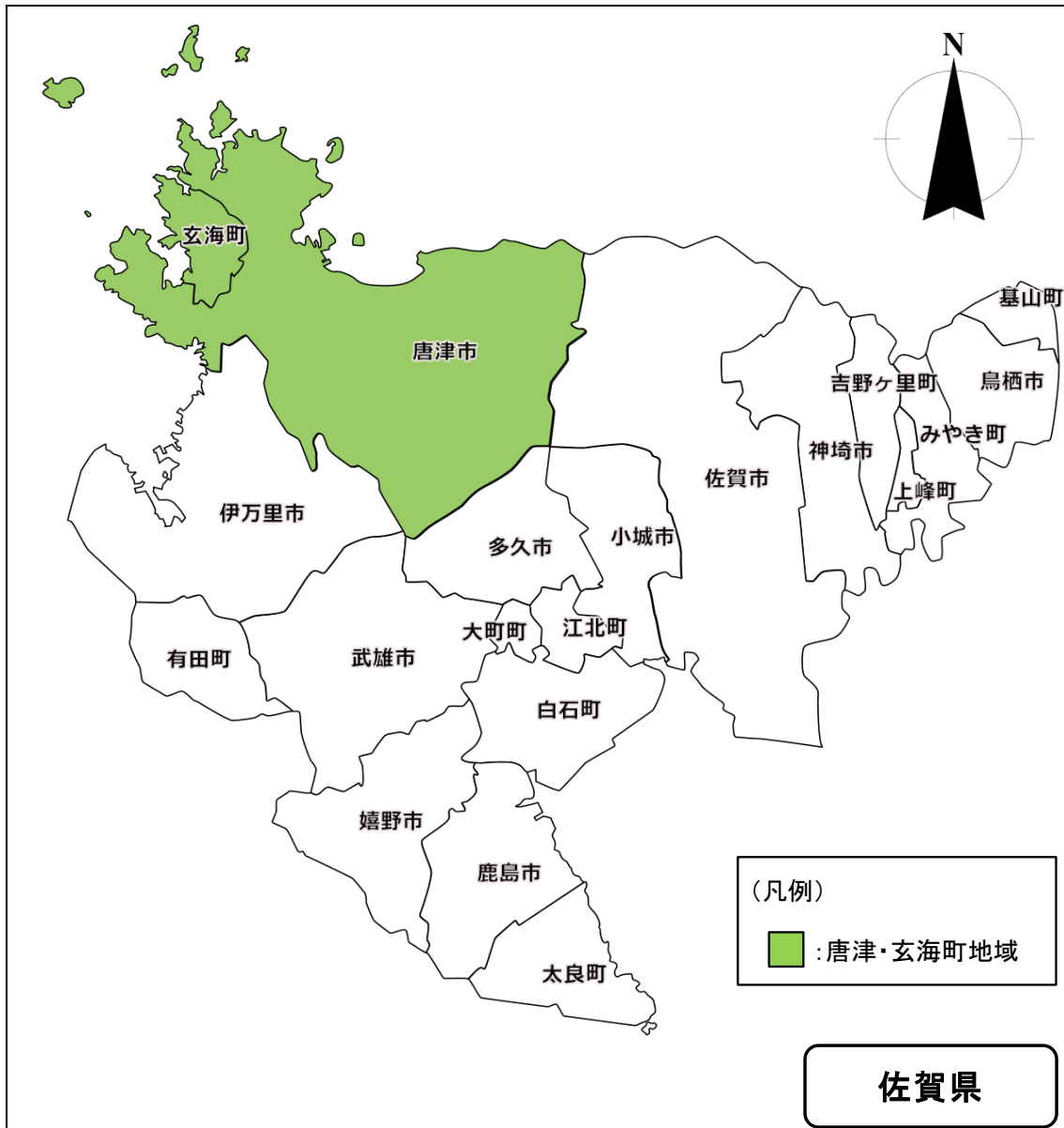
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

## 添 付 書 類

① 対象地域図
② 各指標に関するトレンドグラフ
③ 地域内の施設の現況と予定（位置図）
④ 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ
⑤ 唐津市国土強靱化地域計画（抜粋）
⑥ 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
⑦ 様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2
⑧ 参考資料様式 施設概要
⑨ 廃棄物処理法基本方針の目標値との比較

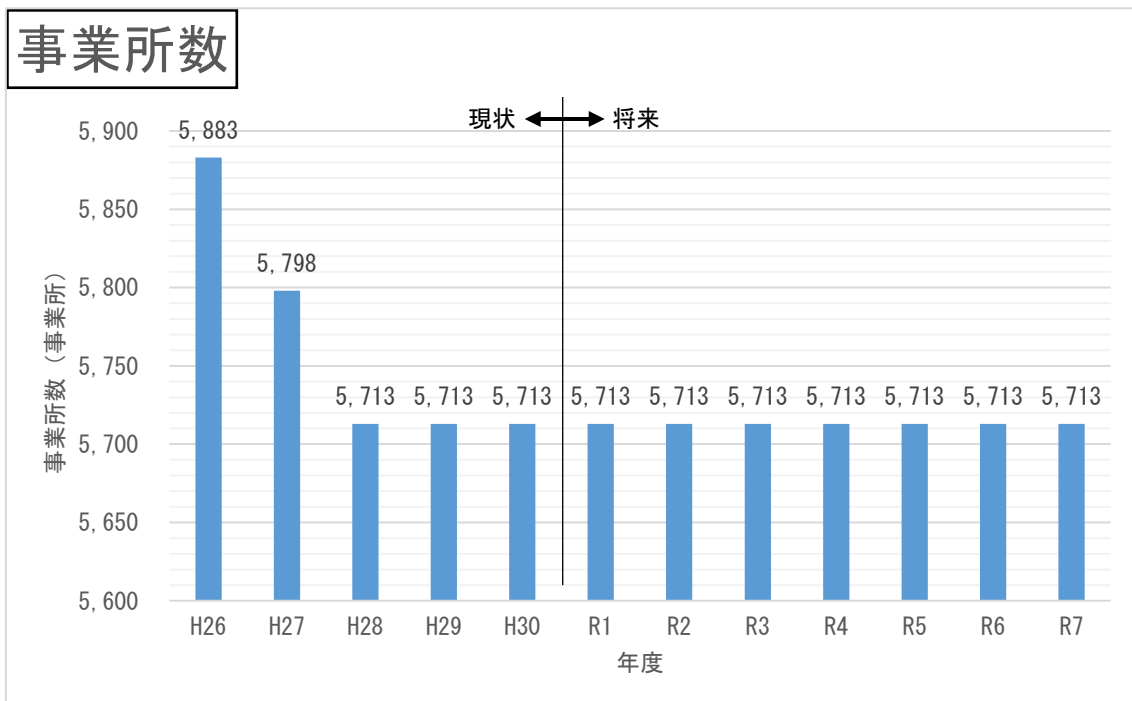
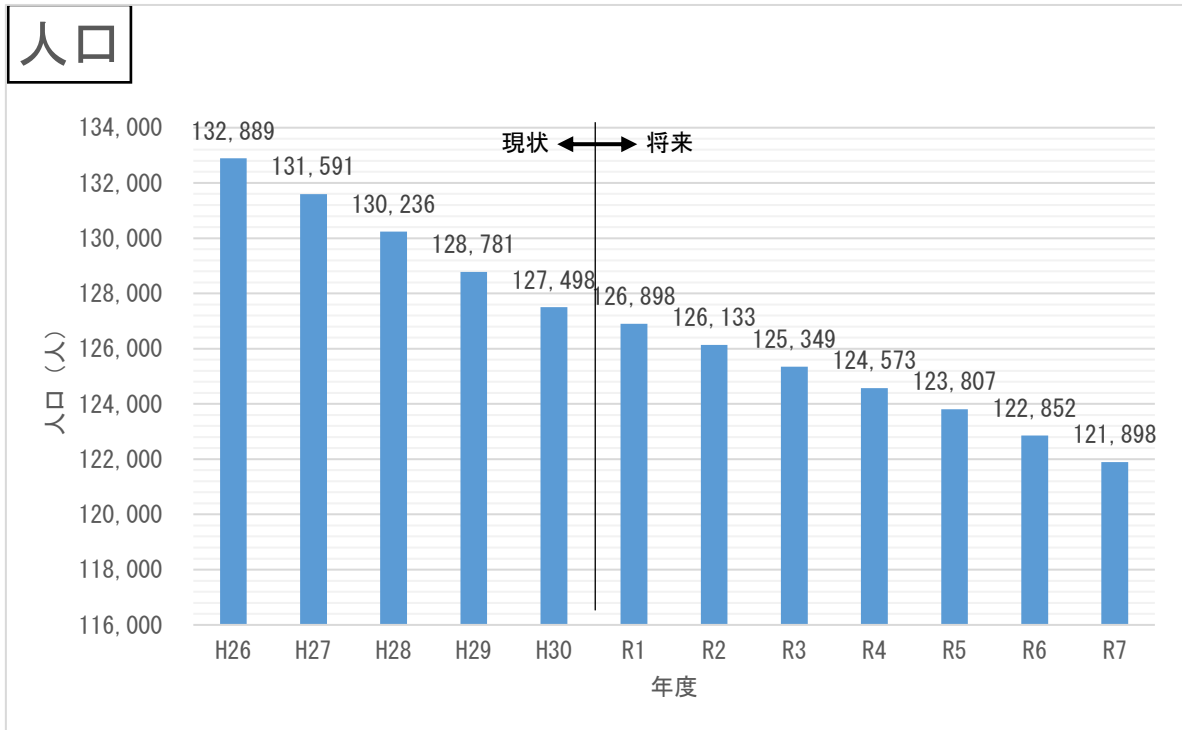
① 対象地域図

対象地域図

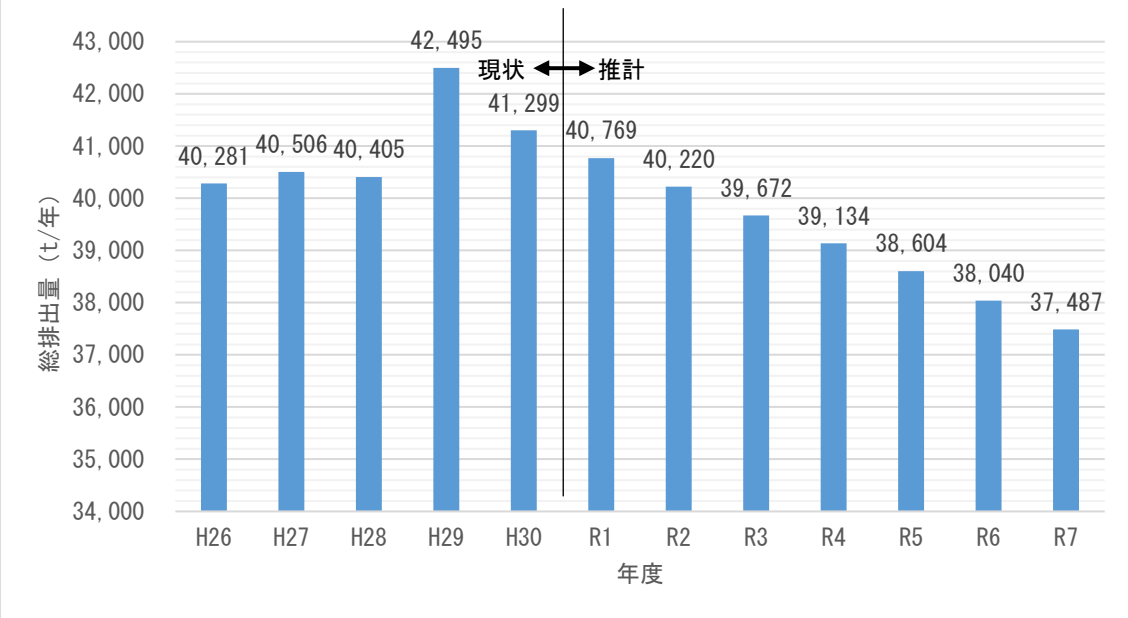




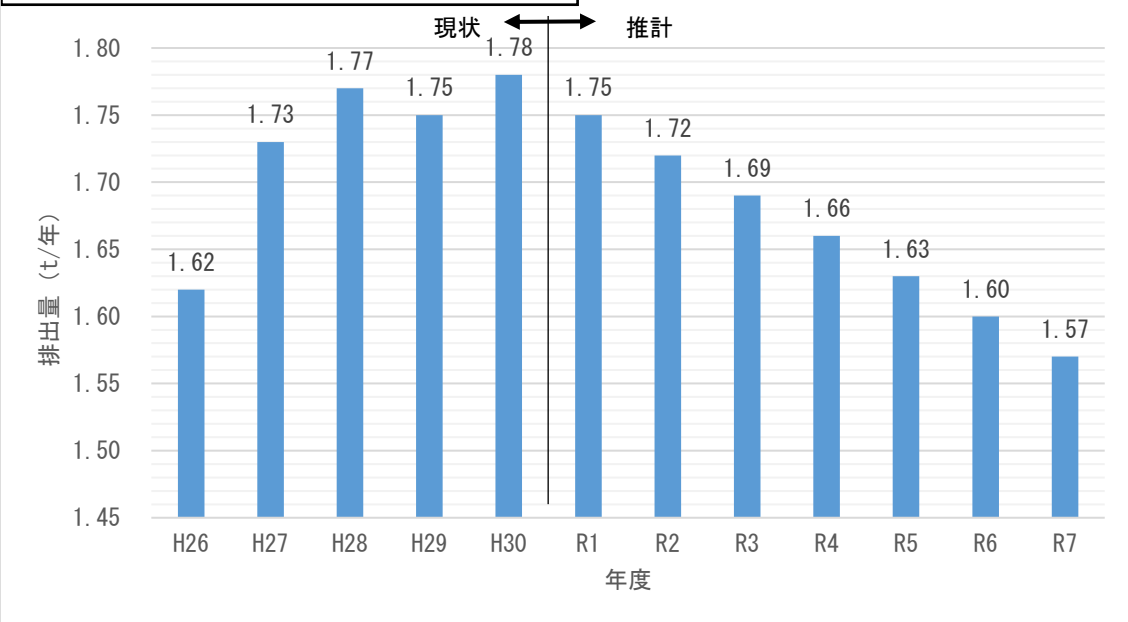
## ② 各指標に関するトレンドグラフ



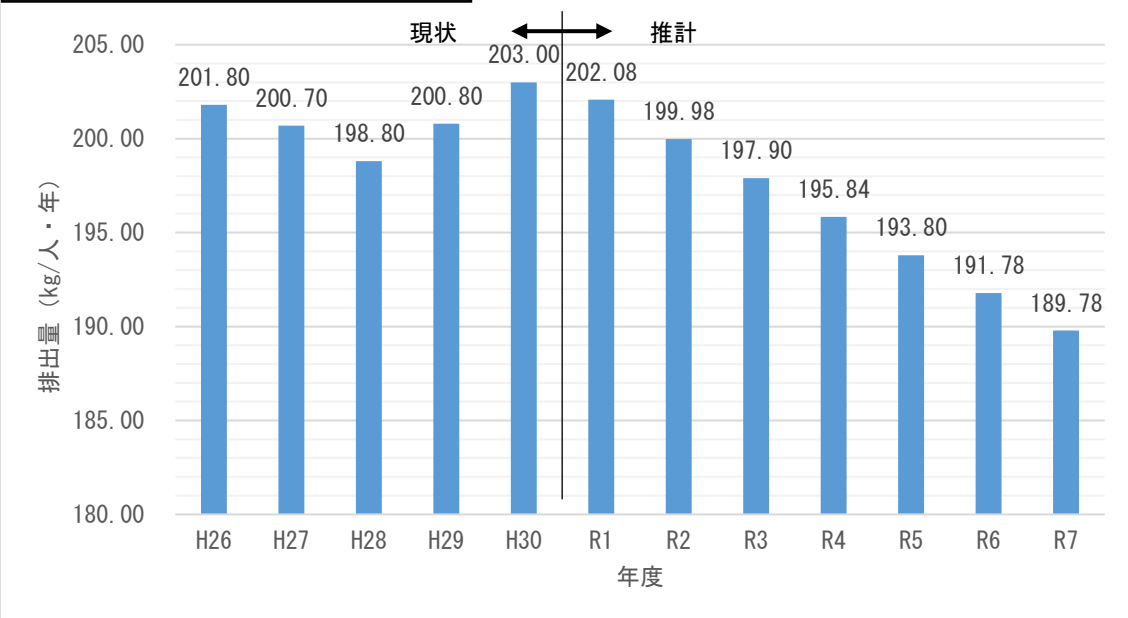
## 事業系・生活系総排出量



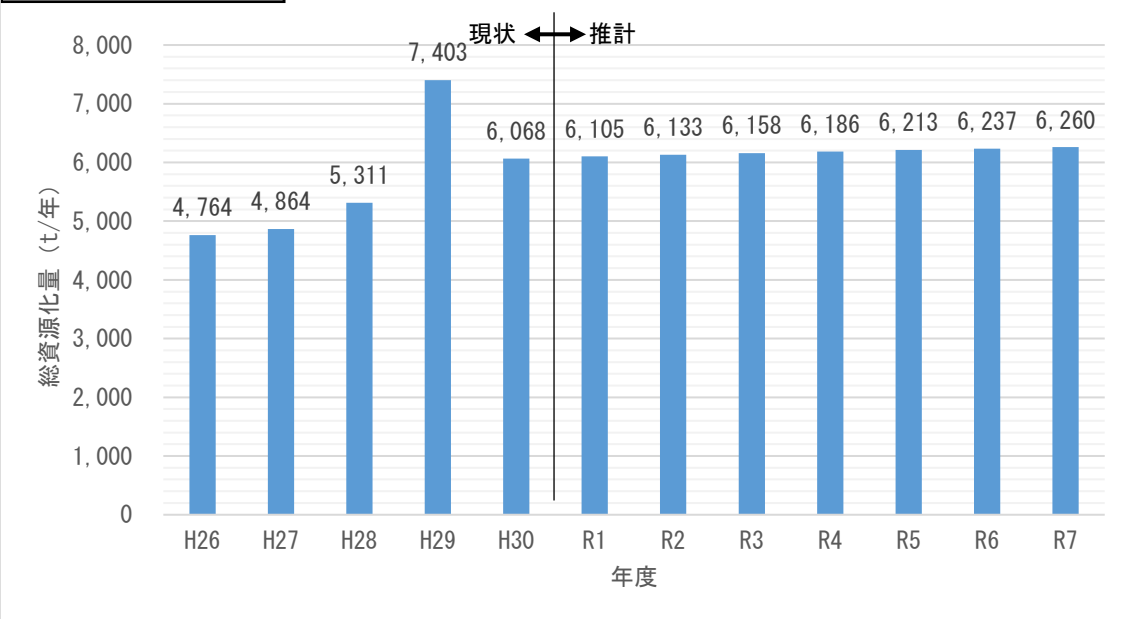
## 1事業所あたりの排出量



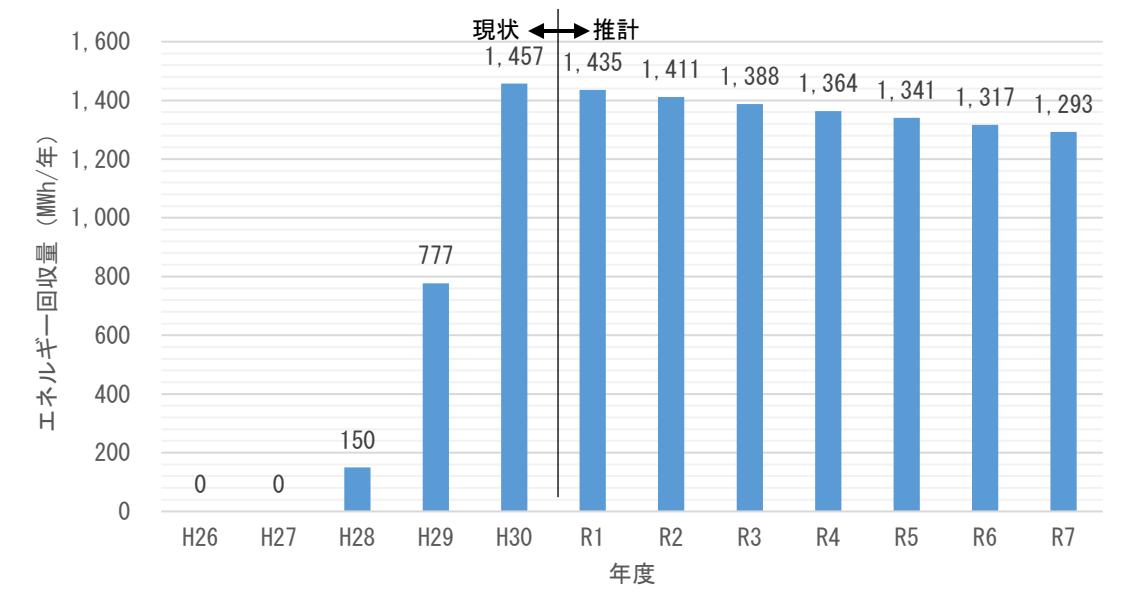
## 1人あたりの排出量



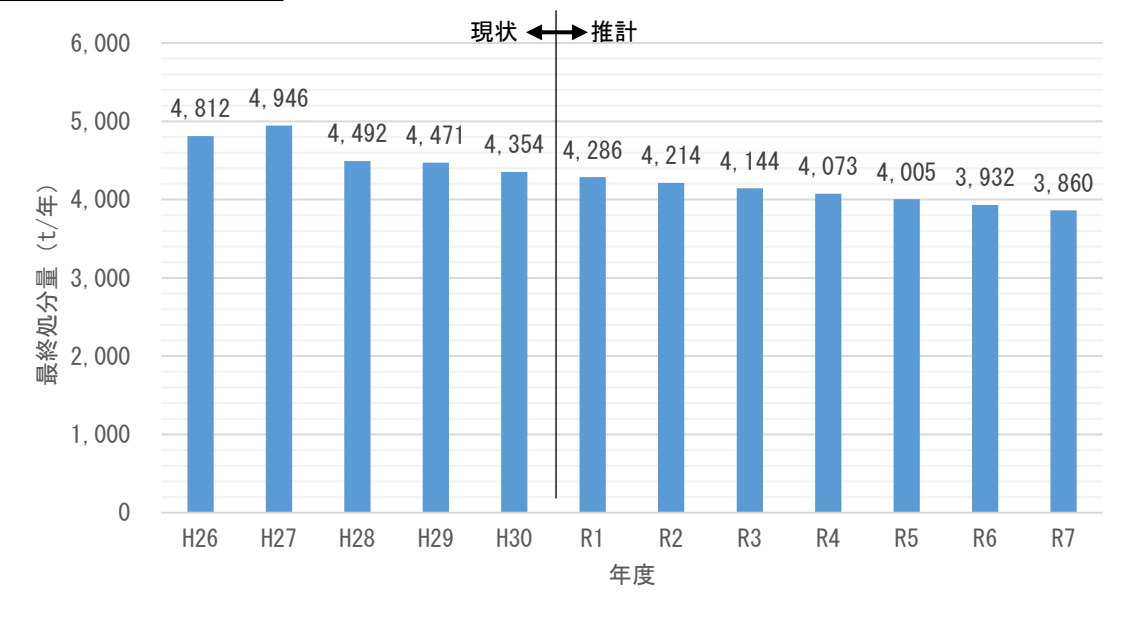
## 総資源化量



## エネルギー回収量

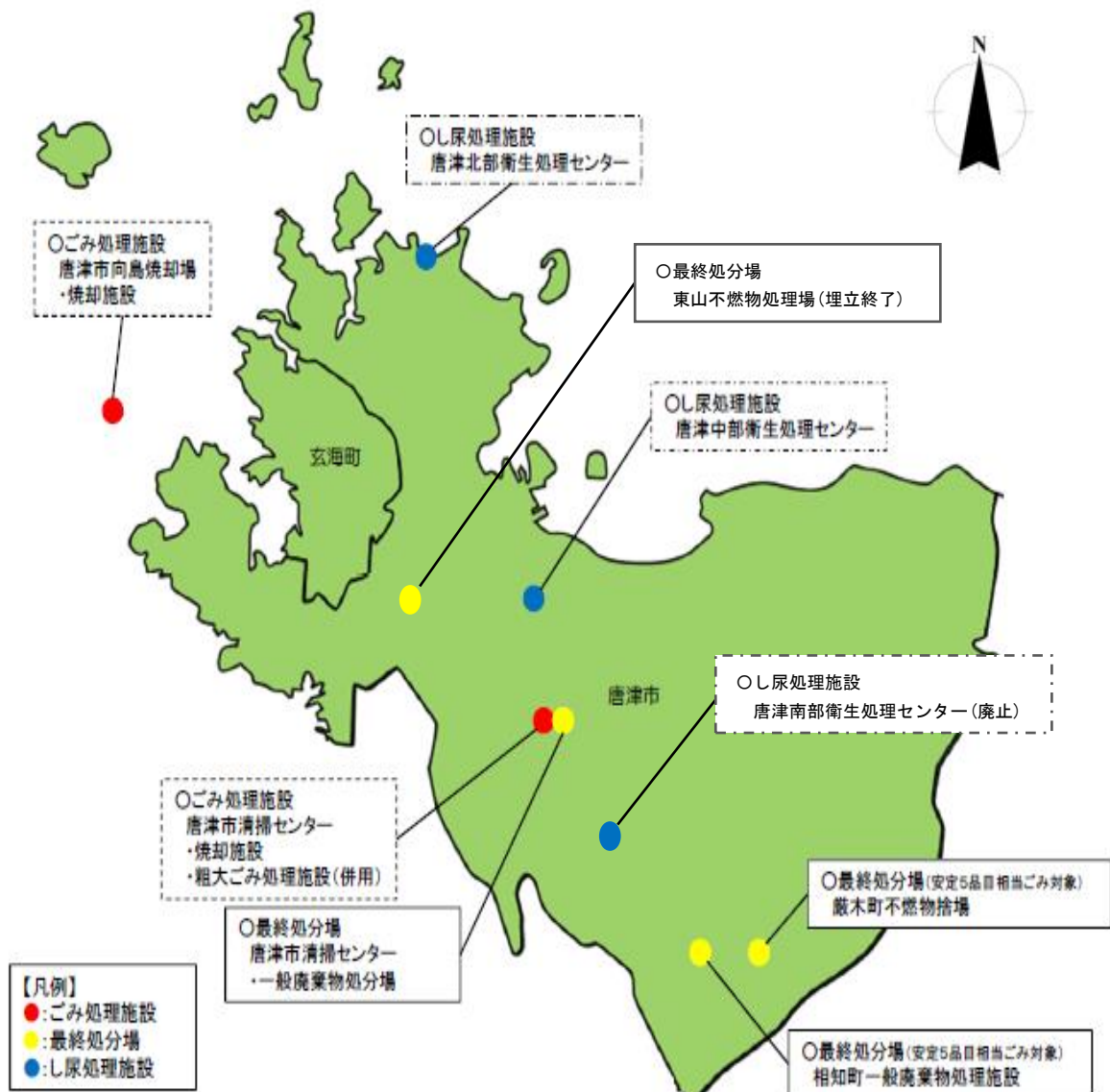


## 最終処分量



### ③地域内の施設の現況と予定（位置図）

#### 地域内の施設の状況



※新ごみ処理施設の位置については未定

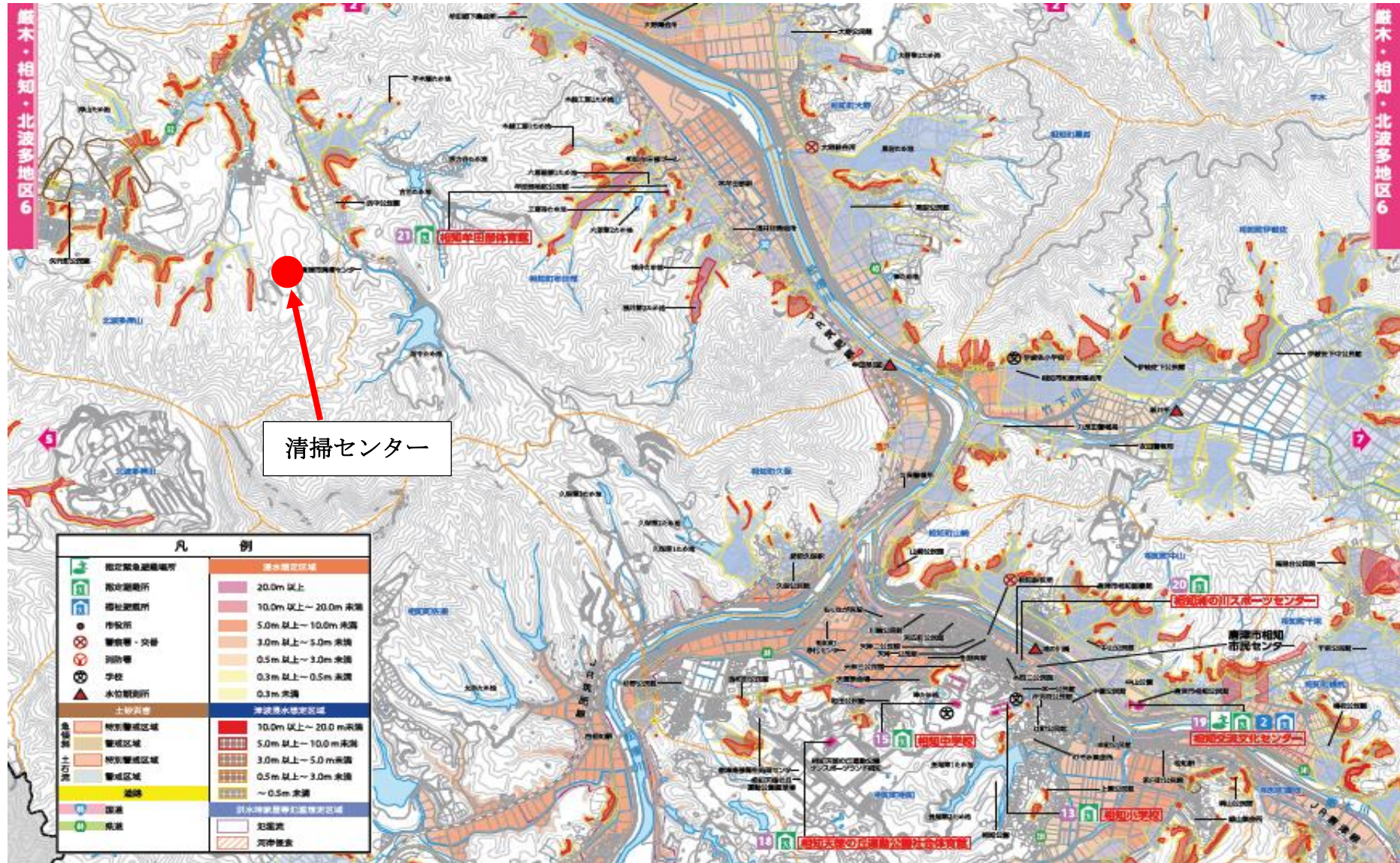


④ 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

○向島焼却場

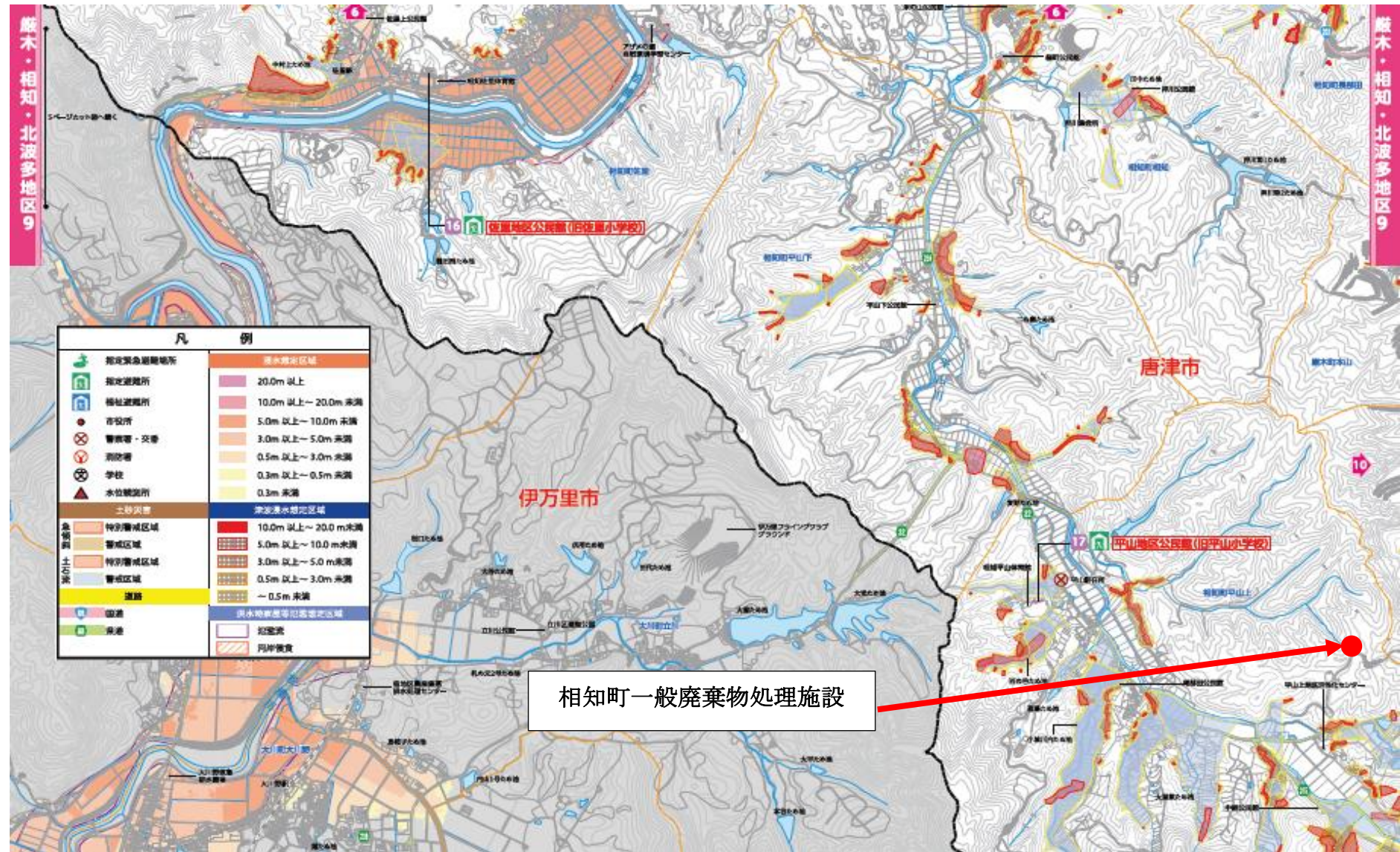


○唐津清掃センター（焼却施設・粗大ゴミ処理施設・最終処分場）





○相知町一般廃棄物処理施設

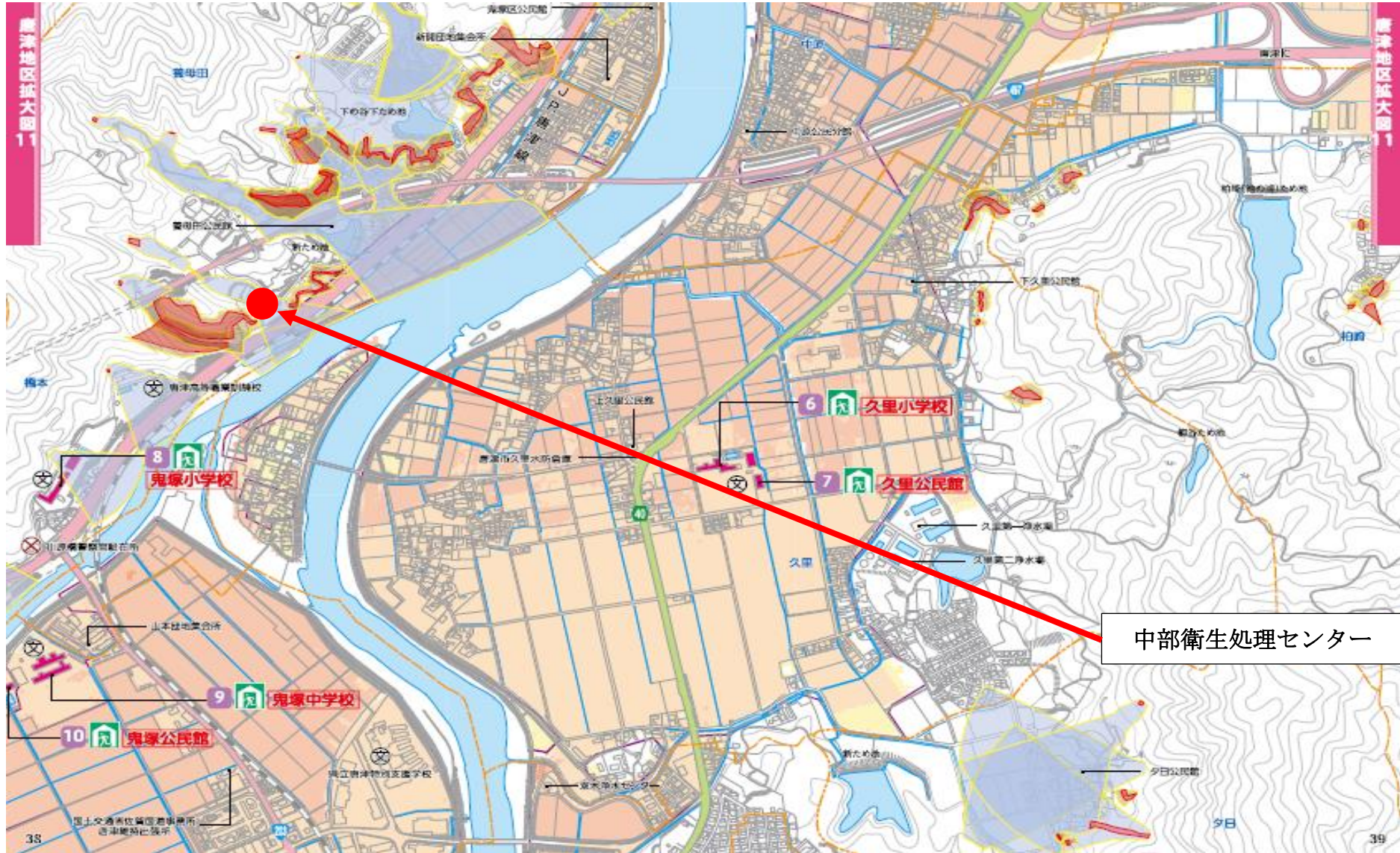




○唐津北部衛生処理センター



○唐津中部衛生処理センター



⑤ 唐津市国土強靱化地域計画（抜粋）

【別紙 5】施策分野「都市整備」における個別事業一覧

◆唐津市事業

分野	事業名	地区	事業予定期間	
			開始	終了
道路	湊町方線外 1 路線道路改良事業	湊	H26	R2
道路	長谷本村線道路改良事業	長谷	H25	R4
道路	高畑二号線外道路改良事業	鏡	H26	R5
道路	七ツ釜線道路改良事業	屋形石	H18	R6
道路	唐津駅旭が丘線道路改良事業	旭が丘	H24	R8
道路	北牟田川添線外 1 路線道路改良事業	鏡	H28	R2
道路	虹の松原宇木線道路改良事業	宇木	R1	R4
道路	東町和多田線道路改良事業	和多田	H30	R7
道路	横田下浜崎線道路改良事業	横田下	H25	R5
道路	浜崎駅南北線外 2 路線道路改良事業	浜崎	H29	R3
道路	石原線道路改良事業	牧瀬	H29	R5
道路	天徳の丘公園 2 号線道路改良事業	相知	H23	R5
道路	大野夕日線道路改良事業	大野	H26	R5
道路	下牟田部線道路改良事業	牟田部	H29	R5
道路	上ヶ倉線道路改良事業	上ヶ倉	H24	R4
道路	星賀納所線道路改良事業	納所	H30	R4
道路	丸田線道路改良事業	中野	H18	R6
道路	加部島中央線道路改良事業	加部島	H30	R2
道路	吹上線道路改良事業	殿ノ浦	H28	R4
道路	滝川桑原杉山線	池原	H27	R8
道路	樽門藤川仁部線	仁部	H25	R4
道路	柳瀬下門線	仁部	R2	R2
道路	橋梁長寿命化事業 ※詳細は個別施設計画のとおり	市内全域	H21	R8
道路	交通UD化事業	唐津駅、東唐津駅周辺	H21	R5
道路	舗装改良事業 ※詳細は個別施設計画のとおり	市内全域	H24	R8
道路	法面対策事業 (道路防災点検要対策箇所)	市内全域	R1	R8
道路	トンネル修繕事業 (厳木ダム線野々平トンネル)	天川	H25	R6
道路	子どもを守る通学路づくり事業	市内全域	H29	R8

道路	照明灯省エネルギー化事業	市内全域	H25	R8
道路	美帆が丘線道路改良事業	八幡町	R3	R7
道路	西ノ門線道路改良事業	南城内	R3	R4
道路	千々賀石志線道路改良事業	石志	R3	R4
道路	湊浜四号線道路改良事業	湊町	R3	R7
道路	鶴楠線道路改良事業	巖木	R4	R8
道路	中島線道路改良事業	中島	R4	R8
都市公園	唐津市公園施設長寿命化対策支援事業（重点）	唐津市都市公園	R2	R6
都市公園	唐津市公園施設長寿命化対策支援事業	唐津市都市公園	R2	R6
建築住宅	中原市営住宅屋上防水事業	中原	R2	R2
建築住宅	納所市営住宅外壁改修事業	納所	R4	R4
建築住宅	高虹市営住宅外壁改修事業	横田下	R8	R8
建築住宅	ラコルテ和多田市営住宅外壁改修事業	本村	R8	R8
建築住宅	新屋敷改良住宅エレベーター耐震化事業	岩屋	R2	R2
建築住宅	田中特定公共賃貸住宅エレベーター耐震化事業	田中	R4	R6
建築住宅	美帆が丘市営住宅整備事業	八幡町	H26	R6
建築住宅	住宅・建築物耐震診断補助事業	市内全域	H21	R8
建築住宅	住宅耐震診断派遣事業	市内全域	R3	R8
建築住宅	地すべり等危険地域における住宅移転助成事業	市内全域	H17	R8
林道	林道向野線	相知	H15	R8
林道	林道橋梁長寿命化	唐津、浜玉、七山、相知、巖木	R3	R12
下水道	原・宇木汚水幹線整備	宇木	H30	R2
下水道	半田汚水幹線整備	半田	H30	R2
下水道	横田汚水幹線整備	浜玉町	H30	R4
下水道	呼子汚水幹線整備	呼子町	H30	R3
下水道	相知汚水幹線整備	相知町	H30	R4
下水道	巖木分区汚水幹線整備	巖木町	H30	R4
下水道	外濠雨水幹線長寿命化	城内	H30	R2
下水道	鏡雨水1号幹線整備	鏡	R2	R5
下水道	中山3号雨水幹線整備	相知町	R2	R4
下水道	唐津市浄水センター改築	二夕子	R2	R4
下水道	浜玉浄水センター改築	浜玉町	R2	R4
下水道	大江雨水ポンプ場改築	浜玉町	R2	R4
下水道	北波多浄水センター改築	北波多	R2	R4
下水道	和多田中継ポンプ場改築	和多田	R2	R3
下水道	下水道ストックマネジメント実施方針策定	市内全域	R2	R3
下水道	高串地区漁業集落排水施設の整備	高串	R3	R8

下水道	後川内地区農業集落排水施設の長寿命化	後川内	H28	R4
下水道	七山中央地区農業集落排水施設の長寿命化	七山	R2	R6
下水道	相賀地区農業集落排水施設の長寿命化	相賀	R2	R6
下水道	志気地区農業集落排水施設の長寿命化	志気	R3	R7
下水道	竹木場地区農業集落排水施設の長寿命化	竹木場	R3	R7
下水道	神集島地区漁業集落排水施設の長寿命化	神集島	H29	R3
下水道	加唐島地区漁業集落排水施設の長寿命化	加唐島	H29	R3
下水道	浄化槽市町村整備推進事業	市内	R2	R6
下水道	浄化槽設置整備事業	市内	R2	R6
農業施設	基盤整備促進（小規模整備型）	唐津第2	H30	R3
農業施設	基盤整備促進（小規模整備型）	横田下	R2	R4
農業施設	基盤整備促進（小規模整備型）	平原	R1	R2
農業施設	基盤整備促進（小規模整備型）	玉島	R2	R4
農業施設	基盤整備促進（小規模整備型）	平山下	R2	R2
農業施設	基盤整備促進（小規模整備型）	北波多岸山	H30	R2
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	上場	H30	R2
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	上場2期	R3	R5
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	上場3期	R7	R9
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	浜玉	H30	R2
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	浜玉2期	R3	R5
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	浜玉3期	R6	R8
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	鏡久里	H30	R2
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	鏡久里2期	R3	R5
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	鏡久里3期	R6	R8
農業施設	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	浜玉ひれふり	R4	R6
農業施設	ため池等整備事業	仁田野尾平石	R2	R2
農業施設	ため池等整備事業	丸渚	R3	R3
農業施設	ハザードマップ	大塚上他	R2	R2
漁港施設	海岸保全事業（高潮対策）	相賀	H30	R5
漁港施設	海岸保全事業（環境対策）	浜崎	R1	R4
漁港施設	海岸保全事業（老朽化対策）	市内	H30	R11
漁港施設	漁港施設ストックマネジメント事業	唐津市本土	R3	R11
漁港施設	漁港施設ストックマネジメント事業	唐津市離島	H29	R11
漁港施設	港整備交付金事業	小川島	R4	R6

⑥ 様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	唐津市・玄海町地域	(2)地域内人口	127,498 人 (H31.3)	(3)地域面積	523.52 km <sup>2</sup> (R元.7)
(4)構成市町村等名	唐津市、玄海町	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町:- 設立年月日:- 設立されていない場合、今後の見通し:-				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 7 年度	
総排出量		40,281	40,506	40,405	42,495	41,299	37,487 (H30 比-9.2%)	
排出量	事業系	事業系 総排出量(トン)	10,711	11,460	12,085	14,249	13,163	12,311 (H30 比-6.5%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.62	1.73	1.77	1.75	1.78	1.57 (H30 比-11.8%)
	生活系	生活系 総排出量(トン)	28,944	28,478	27,795	27,720	27,724	24,786 (H30 比-10.6%)
1人当たりの排出量(kg/人)		201.8	200.7	198.8	200.8	203.0	189.8 (H30 比-6.5%)	
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	39,655	39,938	39,880	41,969	40,887	37,097 (H30 比-9.3%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,123 (7.88%)	3,177 (7.95%)	3,542 (8.88%)	5,710 (13.61%)	4,479 (10.95%)	4,767 (12.9%)	
	総資源化量(トン)	4,764 (11.8%)	4,864 (12.0%)	5,311 (13.1%)	7,403 (17.4%)	6,068 (14.7%)	6,260 (16.7%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(MWh) (年間の発電電力量)	-	-	150	777	1,457	1,293	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,812 (12.1%)	4,946 (12.4%)	4,492 (11.3%)	4,471 (10.7%)	4,354 (10.6%)	3,860 (10.4%)	

※：目標値は唐津市と玄海町の地域全体の数値をもとに設定している。

※：別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②)



### 3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

#### (1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は 休止(予定)年月	解体(予定) 年月	想定される浸水深 と対策	備考
ごみ焼却施設	唐津市清掃センター	唐津市	全連続燃焼式	150t/日	H9.3			添付のハザードマップより想定浸水域外	設備改良・導入 (H26.9~H31.3)
粗大ごみ・不燃ごみ処理施設	唐津市清掃センター	唐津市	併用式	48t/5h	H9.3			添付のハザードマップより想定浸水域外	
ごみ焼却施設	唐津市向島焼却場	唐津市	機械化バッチ式	45kg/h	H26.12			添付のハザードマップより想定浸水域外	継続使用
最終処分場	唐津市清掃センター	唐津市	管理型(オーブン型)	137,200 m <sup>3</sup>	H2.3			添付のハザードマップより想定浸水域外	継続使用
最終処分場	厳木町不燃物捨場	唐津市	安定型(安定5品目)	13,155 m <sup>3</sup>	S43.4			添付のハザードマップより想定浸水域外	継続使用
最終処分場	相知町一般廃棄物処理施設	唐津市	安定型(安定5品目)	19,132 m <sup>3</sup>	S62.2			添付のハザードマップより想定浸水域外	継続使用
最終処分場	東山不燃物処理場	唐津市	安定型(安定5品目)	14,499 m <sup>3</sup>	S60.3			添付のハザードマップより想定浸水域外	埋立終了
し尿処理施設	唐津中部衛生処理センター	唐津市	高負荷脱窒素	80kL/日	H4.3			添付のハザードマップより想定浸水域外	継続使用
し尿処理施設	唐津南部衛生処理センター	唐津市	標準脱窒素	40kL/日	S60.3	H26.3	未定	添付のハザードマップより想定浸水域外	処理機能集約のため廃止
汚泥再生処理センター	唐津北部衛生処理センター	唐津市	膜分離高負荷脱窒素	77kL/日	H19.1			添付のハザードマップより想定浸水域外	継続使用

※：別添資料として地域内の稼働施設の状況を地図上に示したものを添付した。(添付資料③)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状					目標
			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 7 年度
総人口	(人)		132,889	131,591	130,236	128,781	127,498	121,898
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)		80,616	81,785	83,423	84,423	85,669	88,722
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)		60.7%	62.2%	64.1%	65.6%	67.2%	72.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 (人)		11,813	11,727	11,662	11,583	11,474	10,540
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)		8.9%	8.9%	9.0%	9.0%	9.0%	8.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)		11,094	13,042	12,550	12,371	12,079	12,480
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)		8.3%	9.9%	9.6%	9.6%	9.5%	10.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 (人)		29,366	25,037	22,601	20,404	18,276	10,156

※：別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②)

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容(平成 30 年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	唐津市	857 基	3,033 人	H4.4	20 基	50 人	R6	
浄化槽市町村整備推進事業	唐津市	1,604 基	5,519 人	H15.4	310 基	1,296 人	R6	

※：別添資料として浄化槽の整備計画に関する図面を添付した。(添付資料③)

⑦ 様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考			
				開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度				
○ 合併処理浄化槽に関する事業							395,440	90,697	84,123	79,014	75,932	65,674	395,440	90,697	84,123	79,014	75,932	65,674	
浄化槽設置整備事業	2	唐津市	基	R2	R6		8,360	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	8,360	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	
浄化槽市町村整備推進事業	3	唐津市	基	R2	R6		387,080	89,025	82,451	77,342	74,260	64,002	387,080	89,025	82,451	77,342	74,260	64,002	
○ 施設整備に関する計画支援事業							44,863			22,106	22,757		21,197			8,690	12,507		
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	1	唐津市		R4	R5		44,863			22,106	22,757		21,197			8,690	12,507		
合計							440,303	90,697	84,123	101,120	98,689	65,674	416,637	90,697	84,123	87,704	88,439	65,674	

⑧ 参考様式 施設概要

参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）
参考資料様式 8 計画支援概要

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	唐津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的として、浄化槽の普及を促進する。事業対象地域において、個人で浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和2年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の区域であって下記のいずれかに該当する区域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域</li> <li>・自然公園法第2条第1項に規定する自然公園地域</li> <li>・既に事業を開始している地域</li> </ul>
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,360 千円 うち <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円</li> <li>・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円</li> </ul>

## ○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基(20人分)	5基	3,770千円	3,770千円	3,770千円
6～7人槽	10基(30人分)	5基	4,590千円	4,590千円	4,590千円
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	0基				
計画策定調査費					
合計	20基(50人分) 改築を除く	10基	8,360千円	8,360千円	8,360千円

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	唐津市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、生活排水処理の早期実現のために浄化槽の整備を行う
(4) 事業期間	令和2年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の区域であって下記のいずれかに該当する区域 ・水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域 ・自然公園法第2条第1項に規定する自然公園地域 ・既に事業を開始している地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 387,080 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

## ○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	81基(162人分)	5基	68,247千円	68,247千円	68,247千円
6～7人槽	185基(555人分)	5基	193,405千円	193,405千円	193,405千円
8～10人槽	15基(75人分)	基	20,625千円	20,625千円	20,625千円
11～15人槽	8基(64人分)	基	16,312千円	16,312千円	16,312千円
16～20人槽	5基(50人分)	基	13,930千円	13,930千円	13,930千円
21～25人槽	5基(75人分)	基	16,660千円	16,660千円	16,660千円
26～30人槽	2基(40人分)	基	8,132千円	8,132千円	8,132千円
31～40人槽	4基(100人分)	基	18,084千円	18,084千円	18,084千円
41～50人槽	5基(175人分)	基	28,685千円	28,685千円	28,685千円
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等			3,000千円	3,000千円	3,000千円
合計	310基(1,296人分)	10基	387,080千円	387,080千円	387,080千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	唐津市	
(2) 事業目的	新ごみ処理施設整備のため	
(3) 事業名称	唐津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る基本構想策定事業	唐津市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る地質調査事業
(4) 事業期間	令和4年度 ～ 令和4年度	令和5年度 ～ 令和5年度
(5) 事業概要	<p>新ごみ処理施設整備に向けた基本構想の策定を行う。</p> <p>(内容)</p> <p>施設整備基本構想策定</p>	<p>新ごみ処理施設整備に向けた建設候補地の地質調査を行う。</p> <p>(内容)</p> <p>地質調査</p>
(6) 総事業計画額 ※1	<p style="text-align: center;">44,863千円</p> <p style="text-align: center;">うち、交付対象事業費 21,197千円</p>	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。z

## ⑨ 廃棄物処理法基本方針の目標値との比較

### 【廃棄物処理法基本方針の目標との本地域の目標値の比較】

(国の目標との比較)

○排出量：【国の目標：平成 32 年度までに約 12%削減（平成 24 年度比）】

排出量については、平成 24 年度比 12%削減には届かないものの、減量化を進めている。  
なお、排出量については、以下の影響が考えられる。

- ・事業系ごみは近年、商業施設等の出店が多くなっていることなどにより増加傾向にある（特に平成 29 年度以降）と推察され、基準年度と前提が変わっている。
- ・本市の 1 人 1 日当たり排出量は直近の平成 29 年度の実績で全国平均が 920 g / 人・日に  
対して本市の平成 30 年度の実績は 887 g / 人であり、全国平均よりも低い水準にある。

○リサイクル率：

【国の目標：平成 32 年度までに約 21%（平成 24 年度）から約 27%に増加させる（6%増加）】

リサイクル率については、平成 24 年度から令和 2 年度までに 6%の増加には届かないものの 4.5%増加する見込みである。また、令和 7 年度までに平成 24 年度に対して 6%増を達成できる見込みである。

○最終処分量：【国の目標：平成 32 年度までに約 14%削減（平成 24 年度比）】

最終処分量については、平成 24 年度から令和 2 年度までに 14%の削減には届かないものの 9.0%削減する見込みである。また、令和 7 年度までに平成 24 年度に対して 17.2%削減する見込みである。

○1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量（資源除く）：

【国の目標：平成 32 年度までに 8 年間で 6.56%削減（年間 0.82%削減）】

1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量については、平成 24 年度から令和 2 年度までに 6.56%の削減には届かないものの 2.5%を削減する見込みである。また、令和 7 年度までに更なる減量化に努め平成 24 年度に対して 7.5%を削減する見込みである。

表 廃棄物処理法基本方針の目標値との本地域での達成見込み

項目	H24	R2	R7
排出量	40,220t	40,220t (対H24:増減 0)	37,487t (対H24:6.8%減)
再生利用率	10.7%	15.2% (対H24:4.5%増)	16.7% (対H24:6.0%増)
最終処分量	4,662t	4,214t (対H24:9.0%減)	3,860t (対H24:17.2%減)
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ 排出量(資源除く)	558g/人・日	544.3g/人・日 (対H24:2.5%減)	516.4g/人・日 (対H24:7.5%減)